

こもれび



皆伐する山林への作業道開設(城里町塩子地内)

山林経営の相談は森林組合へ

所有している山林の自己管理ができない。または、山林の経営をどのようにしてよいかわからない等の相談に、森林組合では専門的な知識を活かし山林の管理や経営の相談を受け付けておりますので、是非ご利用ください。

山林の保育管理とは、主に植栽・下刈り・枝打ち・除間伐・皆伐及び作業道の開設などがあり、内容により国及び県の補助金を活用することができます。

TEL : 0296-72-2510



27回笠間広域森林組合通常総代会



友部 勝正議長あいさつ

今年度も、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、書面決議による総代会を5月27日ポレポレルーム会議室において開催いたしました。

議長に友部 勝正氏(笠間市鴻巣)を選出し、書面による議決141名、本人出席10名、合計151名により提案された全議案が可決承認されました。組合の経営状況は次のとおりです。

また、書面決議の際に組合に頂きました意見や要望については理事会で検討してまいります。

第27回(令和3年度)
通常総代会を開催

貸借対照表

令和3年3月31日

科 目	内 訳	小 計	合 計	科 目	内 訳	小 計	合 計
〈 資 産 の 部 〉	円	円	円	〈 負 債 の 部 〉	円	円	円
流動資産				流動負債			
1. 現 金		11,993		1. 買 掛 金		172,461	
2. 預 金		41,057,530		2. 未 払 金		13,545,960	
3. 未 収 金	64,348,432			3. 未払法人税等		800,000	
4. 貸倒引当金	409,255	63,939,177		4. 預 り 金		2,289,457	
5. 購 買 品		150,708		5. 造林補助金預り金		125,880	
6. 林 産 勘 定		5,391,400		6. 林 産 預 り 金		47,217,055	
7. 一 般 立 替 金		4,400		流動負債合計			64,150,813
8. 前 払 金		143,440		固定負債			
9. 預 け 金		2,228		1. 施設整備引当金		1,000,000	
流動資産合計			110,700,876	2. 退職給付引当金		8,942,657	
固定資産				固定負債合計			9,942,657
有形固定資産				負債合計			74,093,470
1. 建 物		826,964		〈 純 資 産 の 部 〉			
2. 機 械 装 置		6		組合員資本			
3. 車 両 運 搬 具		7		1. 出 資 金	24,244,000		
4. 備 品		2		未払込出資金	0	24,244,000	
5. 土 地		1,000,000		出資金合計			24,244,000
有形固定資産合計			1,826,979	2. 利 益 剰 余 金			
無形固定資産				(1)法定準備金		7,070,000	
1. 水道施設加入権		55,414		(2)任意積立金		4,690,000	
2. 電 話 加 入 権		154,497		(3)その他利益剰余金			
3. 無形固定資産		168,300		①当期末処分剰余金			
無形固定資産合計			378,211	ア.当期剰余金	1,924,523		
外部出資				イ.前期繰越剰余金	3,704,073	5,628,596	
1. 系 統 出 資 金				剰余金合計			17,388,596
①県森連出資金	2,540,000			3. 資 本 準 備 金		120,000	
②農林中金出資金	400,000	2,940,000		資本準備金合計			120,000
外部出資金合計			2,940,000	資 本 合 計			41,752,596
固定資産合計			5,145,190	純 資 産 合 計			41,752,596
資 産 合 計			115,846,066	負債・純資産合計			115,846,066

損 益 計 算 書

令和2年4月1日～令和3年3月31日まで

区 分	小 計	合 計	一 般 事 業		
			指 導	販 売	森林整備
	円	円	円	円	円
I 事業総損益					
1. 収 益	145,078,166		1,696,000	11,914,520	131,467,646
2. 費 用	109,039,775		1,859,416	9,255,925	97,924,434
事業総利益		36,038,391	△163,416	2,658,595	33,543,212
II 事業管理費					
1. 人 件 費	20,430,202		1,247,123	464,211	18,718,868
2. 旅 費 交 通 費	478,230		454,318	0	23,912
3. 事 務 費	1,568,067		235,209	47,041	1,285,817
4. 業 務 費	2,617,529		366,453	52,350	2,198,723
5. 諸 税 負 担 金	4,662,972		233,148	46,629	4,383,195
6. 施 設 費	3,455,177		172,757	103,652	3,178,768
7. 雑 費	400,255		48,030	8,005	344,220
事業管理費計		33,612,432	2,757,038	721,888	30,133,506
事業利益		2,425,959	△2,920,454	1,936,707	3,409,706
III 経常損益					
1. 事業外収益	768,484				
2. 事業外費用	0				
事業外損益		768,484			
経常利益		3,194,443			
IV 特別損益					
1. 特別利益	0				
2. 特別損失	469,920				
特別損益		△469,920			
税引前当期純利益		2,724,523			
法人税・住民税及び事業税		800,000			
当期剰余金		1,924,523			
前期繰越剰余金		3,704,073			
当期末処分剰余金		5,628,596			

令和2年度 剰余金処分

科 目	積算内訳	小 計	合 計
		円	円
I 当期末処分剰余金			5,628,596
II 剰余金処分額			
1 法定準備金	(当期剰余金の1/5以上)	800,000	
2 任意積立金		600,000	1,400,000
III 次期繰越剰余金			4,228,596

脚注 1 次期繰越剰余金中、教育情報資金は、110,000円である。



盛田 守代表理事組合長あいさつ



書面決議による総代会

①理事会

開催年月日	出席者数	議事及び議決事項	
令和2年 4月24日	理事 15人 監事 3人	報告第1号①	令和元年度県森連監査指摘事項の回答について
		②	令和元年度常例検査指摘事項の回答について
		報告第2号	丸棒加工協同組合の解散について
		議案第1号	給与規程の一部改正について
		議案第2号	定款の一部改正について
		議案第3号	時間外労働・休日労働に関する協定の締結について
		議案第4号	組合用地の取得について
10月29日	理事 15人 監事 2人	議案第5号	総代会の開催について
		議案第6号	総代会提出議案について
		報告第3号	令和2年度上半期事業受託状況について
		報告第4号	令和2年度上半期における事業実施概要及び仮決算について
		報告第5号	上半期監査報告
		報告第6号	選挙区の見直しについて(案)
		報告第7号	協力業者について
		報告第8号	笠間西茨城丸棒加工協同組合の状況について
		報告第9号	森林組合法の一部改正について
		報告第10号	茨城県林業経営コンクール(協業体)入賞について
令和3年 3月11日	理事 15人 監事 2人	議案第7号	各理事の報酬について
		議案第8号	組合員法定脱会について
		議案第9号	令和2年度下半期事業計画(案)について
		議案第10号	代表理事組合長の選任について(追加議案)
		報告第11号	森林経営管理法に伴う意向調査の概要について
		報告第12号	令和2年度下半期における事業実施概要及び決算見込みについて
		議案第11号	就業規則の一部変更について
		議案第12号	職員給与規程の一部変更について
		議案第13号	時間外労働・休日労働に関する協定書の締結について
		議案第14号	利益相反契約の締結について

②監査

実施年月日	監査に従事した監事名	監査の範囲	主な指摘事項
令和2年 4月24日	3名	令和元年度事業決算	特になし
10月15日	3名	令和2年度上半期事業	特になし

③監事会

実施年月日	出席者数	議事及び議決事項	
令和2年 4月24日	監事 3人 理事 2人	報告第1号	令和元年度 事業報告について
		報告第2号	令和元年度 常例検査結果及び回答について
		協議第1号	監査実施について
10月15日	監事 3人 理事 2人	協議第2号	各監事の報酬について
		報告第3号	上半期事業報告及び仮決算について
		報告第4号	所在不明組合員の処理について
		報告第5号	附属書総代選挙規程別表の一部変更について(案)
		報告第6号	笠間西茨城丸棒加工協同組合解散に伴う状況について
		報告第7号	茨城県林業経営コンクールの入賞について

令和2年度
役員会の開催状況

役員会は、主に組合の事業を運営するための具体的方針、事業計画などについて審議する「理事会」と組合の業務や財産の状況等、決算監査を実施する「監事会」で構成しています。(次頁「組合組織の構成」参照)

令和2年度はコロナウィルスの感染拡大防止のため、感染拡大防止を図りながら役員会の開催となりました。

事業報告や決算状況及び組合長交代に伴う代表理事組合長の選出等を審議し、新たな制度や組合運営全般にわたり、審議をいたしました。

代表理事組合長挨拶



代表理事組合長

盛田 守

組合員の皆様には、組合の運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

令和2年10月29日開催の第2回理事会において、年度途中ではありますが、(前)友部正孝代表理事組合長の辞任に伴い代表理事組合長の重責を担うことになりました。

今迄の副組合長の経験を活かし、代表として組合発展と安定した経営を目指していく所存です。で組合員の皆様のご理解とご協力

組合組織の構成



をお願い申し上げます。

今年度の業績については、支障木の伐採が大きく伸び、搬出間伐事業、城里町塩子・笠間市押辺地内で皆伐事業、市町発注の事業を実施した結果、剰余金を計上することが出来ました。

特に素材生産において、組合として最高の取扱高の実績を出すことが出来ました。

また、国の「森林経営管理法」の施行に伴い、各市町から組合が森林経営に対する意向調査を受託し、調査及び分析を行いました。今後各市町の森林整備に対する取り組みに期待するものです。

今年度も、役職員一同、組合経営の強化と効率的な運営に努めてまいります。

「森林・林業職場体験」を実施

令和2年11月27日に、(公)茨城県緑化推進機構の主催による「体験学習」の一環として、当組合の間伐作業現場で「東海村立東海南中学校」の2年生47名が参加する体験学習が開催されました。

星野課長から、現場の作業内容や高性能林業機械の説明を受け、伐倒作業の様子や機械操縦体験をした後、生徒から林業に関する質問を受け終了しました。

今後、この作業を体験した生徒たちが林業に興味を持ち、後継者として育っていくことを願っております。



高性能林業機械の体験



作業内容の説明(星野課長)

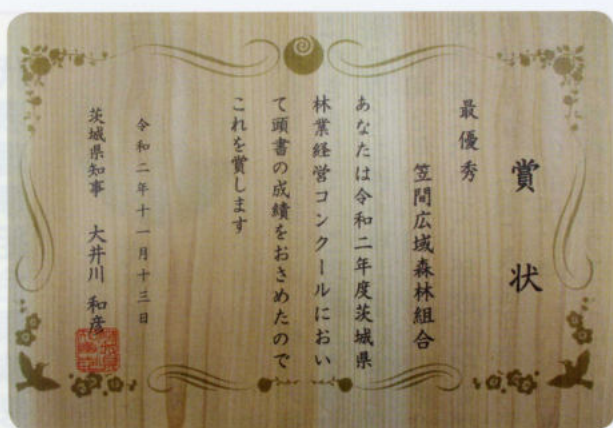
「茨城県林業経営コンクール」(協業体)で 最優秀賞受賞

令和2年度の「林業経営コンクール」において、当組合が最優秀賞(知事賞)を受賞しました。

組合員のための組合であるという理念に基づいた次のような経営に
対し、評価を頂きました。

- ・組合員に最大の利益還元と森林を適正に維持管理をしていく。
- ・森林経営の総合窓口として開かれた森林組合を目指す。
- ・集約化施策に取り組むため、職員の育成、低コスト化作業システムに合致した高性能林業機械の導入。
- ・針葉樹の高齢級に対応するための、森林施策の実施。
- ・地域の貢献度などが審査され、林業の協業体としての経営。

役職員一同、更なる経営努力と効率化を目標に安定的な運営に努めてまいります。



最優秀賞



組合職員(前列中央 盛田組合長)

「森林施策推進員」について

組合の森林施策をより一層推進するために、地域の実情や森林の状況、所有者の意向などを熟知している方を推進委員として依頼し、事業実施に向けて所有者と組合の事業の調整をお願いしました。

令和2年度は城里町七会地区及び笠間市本戸地区の森林所有者と協定締結など、推進員の協力を受けて実施いたしました。今後、この制度を活用して組合員の要望や事業実施地区の選定を実施してまいります。

今年度も
植林経費の一部を
助成いたします

組合員の再造林に対する負担軽減と植林に対する意欲の向上を目的に、一定の要件を満たす組合員に対して植林の経費の一部を助成いたします。詳しくは組合までお問い合わせください。

林業指導所からのお知らせ

「林友会」会員募集

「林友会」とは、全国林業改良普及協会及び県林業改良普及協会を上部団体とし、茨城県県央農林事務所管内の区域にお住まいの方又は事業所に勤務されている方々で組織しております。

「林友会」の活動内容

●機関誌の月刊「林業いばらき」「林業新知識」の配布。

「林業いばらき」は、国・県等の林業行政の紹介や林業に従事する方の紹介。各林業指導所の活動内容の紹介。木材市況等のお知らせ。

「林業新知識」は、全国の林業に従事し、活躍されている方々の紹介。林業に関する悩み事相談等について。

◎会費について

会員の年会費2,500円です。(毎月配布する「林業いばらき」及び「林業新知識」の購読料込み。)

◎お申し込み方法

新規会員としてお申し込みされる方は、左記まで電話・FAX又は直接お申し込み下さい。

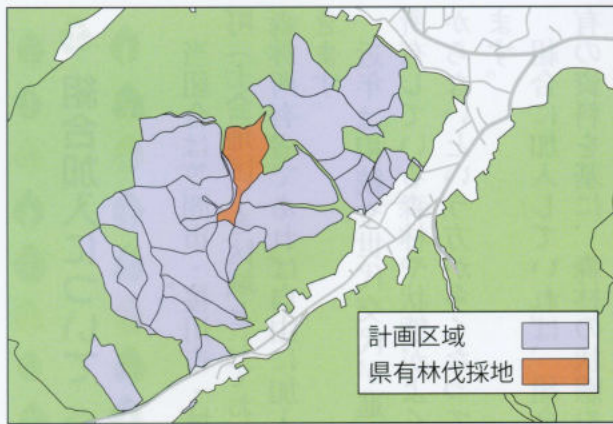
笠間広域森林組合

電話 0296(72)2510
FAX 0296(73)0212

県有林買取林産事業を実施

組合経営として、茨城県から県行造林対象地を落札し、立木を伐採・販売して収益を得る事業を、平成28年度から笠間市本戸・城里町真端・塩子地内で県行造林の皆伐事業を実施しました。令和3年度は、城里町塩子・大網地内で皆伐事業をいたします。

さらに、この施業地周辺の山林についても、高性能林業機械等を活用した低コスト化の利点や、開設する作業道を活かすために、所有者の同意を得て「森林経営計画」を策定し、間伐事業を実施してまいります。



森林経営計画概要図(城里町地内)



ハーベスタによる造材作業



県有林皆伐後の再造林(4年目)

電話等での申し込み

現地調査と見積もり

日程の調整

伐採等の実施

請求…完了

支障木・危険木伐採の流れは次の通りです。

自宅や施設周辺の樹木伐採についての依頼が多くなっております。特に、危険木や支障木の伐採については、処分の方法や高所作業車及び林業機械を利用する作業が多くなりますので、事前に見積等をしてからの実施になります。日程等の調整がありますので、早めに申込みください。また、当組合は受託した業務について、事故や破損に対する法律上の賠償責任を負担する保険に加入しております。

「支障木及び危険木の伐採」について



高所作業車を使用した伐採



重機を使用した伐採



当組合は笠間市・桜川市・城里町(七会地区)を区域としており、森林所有者であれば自由に加入できます。

近年は相続や世代交代が進み、所有している森林や状態がよくわからないという方が多くなっています。

組合に加入していれば、組合所有の資料を基に、森林の状態やどのように管理していけばよいのか等、専門的な助言や事業の選択が可能になります。

加入については、組合のホームページから様式等についてダウンロード出来ます。詳細についてはお問い合わせください。



組合員の状況

①組合員数

単位：人

資格区分	前期末	当期加入	当 期 脱 退					当期末
			任意脱退	資格喪失	死亡又は解散	除 名	合 計	
正組合員	1,477	6	7	0	0	0	7	1,476
准組合員	13	1	0	0	0	0	0	14
合 計	1,490	7	7	0	0	0	7	1,490

②出資口数

単位：口

資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	24,086	645	807	23,924
准組合員	310	10	0	320
合 計	24,396	655	807	24,244

(令和3年3月31日)

組合員資格に係る届出のお知らせ 組合員の名義変更をお願いいたします

- 1、死亡による相続
- 2、譲渡
- 3、その他(住所変更等)

様式は組合ホームページからもダウンロードできます。

新規組合加入や各届出は、常時受け付けております。

アドレス▶ <http://k-forest.or.jp>

問合せ先

笠間広域森林組合 検索

電 話▶ 0296 (72) 2510

F A X▶ 0296 (73) 0212

編集後記

今年度は、(前)友部正孝代表理事組合長の辞任に伴い、年度途中で盛田新組合長に交代するなどの変化がありました。

また、県の林業経営コンクールの最優秀賞受賞や「宮の郷木材流通センター開設10周年」において、県森林組合連合会長からの感謝状の付与など、今までの実績に対する評価を受けた年でした。

「新型コロナウイルス」が社会経済への影響を及ぼしており、すべての業種や生活が変化をしてくると思われ、木材の利用についても影響が出てきております。しかし、森林整備については、公益的な機能を維持するために、まだまだ保育や間伐等の事業が必要であると考えております。

今後、組合員からの要望や森林経営に対する期待などが大きくなると考えてられることから、情報の発信を充実させ、効率的な組合運営に向けて、役職員が一丸となつてこの変化の波を超えていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りたいと思います。